

令和5年度第3回  
荒川区子ども・子育て会議  
議事要録

日時：令和6年3月27日（水）午後2時00分～午後3時28分  
会場：サンパール荒川 5階 第5・6会議室

小林子育て支援課長 それでは、定刻となりましたので、令和5年度の第3回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様には大変ご多忙な中、第6期の会議委員にご就任いただきまして、また、本日出席いただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

私は、会長選出までの進行をさせていただきます子育て支援課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の開催にあたり、区を代表しまして、副区長の北川よりご挨拶を申し上げます。北川副区長、よろしくお願いいたします。

北川副区長 ご紹介いただきました副区長の北川でございます。

まずは第6期の子ども・子育て会議の委員にご就任いただきまして、誠にありがとうございます。

この会議につきましては、今、見渡していただきますとお分かりいただけるかと思いますが、学識経験者の先生方、医師会の先生、子育て関係の施設を運営していただいている方々、保護者の方々、そして地域の代表の方々をはじめ、私ども区も参加させていただきます。いろいろな方々の皆様で、荒川区の子どもたちがどうすれば健やかに元気に安心して育っていただけるだろうかということを考える大変重要な会議でございます。

この会議におきましては、いろいろなテーマを出させていただきますけれども、皆様にぜひお願いしたいのは、何でもご発言いただきたいということです。どんなことでも私どもはしっかり受け止めさせていただきますから、くれぐれも遠慮なくご発言いただくことをお願い申し上げます。私の冒頭の御礼とお願いを兼ねたご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

小林子育て支援課長 ありがとうございます。

それでは、まず、荒川区子ども・子育て会議委員の委嘱でございますけれども、委嘱状につきましては、本来であればお一人ずつ直接お渡しすべきところですが、12月1日からの任期でございますので、既に郵送させていただいております。

では、改めまして、委員の皆様でございますが、席上に配付してございます第6期委員の委員名簿及び席次表をご覧ください。本日は、出席21名、欠席2名となっております。

それでは、本日は今期委員での初回の会議になりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いいたしますと存じます。

(委員、自己紹介)

小林子育て支援課長

本日の会議でございますが、会議録作成のため、録音をさせていただきます。会議録につきましては、委員の皆様にご確認をいただきました後、会議資料とともに区のホームペ

ージに掲載をさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。お手元の荒川区子ども・子育て会議条例をご覧ください。条例第6条第1項におきまして、会議に会長及び副会長を置き、それぞれの委員の互選によりこれを定めるとされてございます。事前に事務局から委員の皆様にご意見を伺いましたところ、前期に引き続きまして、会長に佐藤委員、副会長に長谷川委員を推薦するご意見をいただきましたが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

〔拍手〕

小林子育て支援課長 ありがとうございます。異議がないようでございますので、佐藤委員には会長を、長谷川委員には副会長をお引受けいただきたく存じますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、佐藤会長、長谷川副会長、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長 改めまして、佐藤と申します。ただいま会長にご指名いただきました。誠に微力ながら、会の運営に少しでもお役に立てますように努めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

長谷川副会長 同じく再任となりました副会長を拝命いたしました長谷川でございます。少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

小林子育て支援課長 ありがとうございます。

早速ではございますが、この後の議事進行につきましては、佐藤会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長 それでは、ここからは私のほうで進めさせていただきます。失礼ながら着座で進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず新たな第6期の開始に当たりまして、荒川区子ども・子育て会議の設置の趣旨及び運営等について、事務局よりご説明をお願ひいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長からご説明申し上げます。

お手元の資料にございます「子ども・子育て会議条例」の第1条にございますとおり、区長の附属機関として、荒川区子ども・子育て会議を設置するものでございます。3条にこの会議の所掌事務を記載しておりますが、保育施設、また、保育事業の利用定員の設定や子ども・子育て支援事業計画、また、その他の施策に関する事項について議論いただく場となっております。今期におきましては、荒川区の子ども計画を策定する年度となっておりますので、その計画の審議につきましてもこの会議にてお願ひしたいと思っております。あと、別紙の「子ども・子育て会議運営要綱」に、会議の運営について記載してございます。説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

なお、本日の会議は、進行上、質疑応答の時間は後ほど設けております。前回の会議と同様に、今回もそのようにさせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご説明いただきました荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づき、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望者がいらっしゃいましたら、この場にご入場いただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、傍聴希望者の方にご入場いただいでください。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 それでは、ご入場が終わりましたので、議事を進めたいと思います。

皆様のお手元に次第がございます。令和5年度第3回荒川区子ども・子育て会議次第になります。こちらの次第に沿って進めてまいります。

まず、3の議事になります。

議事の(1)令和6年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 それでは、令和6年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策についてご説明をいたします。

子ども・子育て施策につきましては、荒川区が目指すべき将来像「幸福実感都市あらかわ」の都市像の1つでございます子育て・教育都市に位置づけられているものでございます。時間の関係もございますので、記載の中で新規事業、レベルアップを中心に説明をさせていただきます。

まず(2)産後ケア事業の充実でございます。産後ケアにつきましては、出産後1歳までの母子に対しまして、医療機関や助産師等によります育児支援、またケアを提供するものでございまして、6年度からは利用料の所得区分を撤廃するほか、多胎児加算の区の助成部分を増額して充実を図ることとしてございます。

(3)子どもの居場所事業の拡充及び子ども食堂の推進でございます。こちらにつきましては、現在区内に15か所、団体により運営していただいております。子どもの居場所事業につきましては、6年度から補助要件を緩和いたしまして、より幅広い団体の方が補助対象となるような充実を図ることとしてございます。

ページをおめくりください。(7)ケアリーバーへの支援でございます。児童養護施設や里親から巣立って就職や進学する若者に対しまして、一時支度金、また民間賃貸住宅の保証料の補助などの経済的支援を令和5年度から行っているところですが、令和6年度より、これに加えまして、ケアリーバーの生活や就労等に関する相談に応じる体制を整備することとしてございます。

続いて、次の(11)学童クラブの充実でございます。6年度から学童クラブの利用者数の増加に対応するため、ひぐらし小学童クラブの移転に伴う定員拡大を図るほか、休止していました尾久学童クラブを再開いたします。また、保育の質の向上を図るため、学童クラブの巡回回数を増やし、事業者との連携も強化を図るほか、学童クラブの夏休み期間におけるお弁当を提供する事業をスタートしまして、保護者の方の負担の軽減を図ることとしてございます。

(14)をご覧ください。子どもを対象とした予防接種の充実でございます。現行におきましては、慢性疾患や障がいのある生後六か月から小学校就学前の児童に対しまして、小児インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行っているところでございますが、子育て世帯の経済的負担を緩和するため、生後6か月から15歳の子どもまで助成対象者を拡大するものでございます。

ページをおめくりください。(22)タブレットPCを活用した学校教育の充実でございます。こちらは令和7年4月に予定してございますタブレットPCの更新に向けまして、ICTを活用したより一層効果的な学習環境を構築することができるよう更新作業を進めるとともに、情報教育アドバイザーの派遣回数を拡充しまして、ICT教育全体に係る学校支援を充実していきます。

(23)小中学校英語教育の充実・強化でございますが、こちらは全小中学校に配置しております外国人英語指導員を年間を通じて派遣するとともに、小学校6年に体験型英語学習施設での英語学習体験を実施することで、国際コミュニケーション能力のさらなる育成を図ることとしてございます。

1ページおめくりください。(28)不登校児童生徒への新たな学びの機会の確保でございます。こちらは新規事業になります。生活指導上の課題を抱える子どもたちに対しまして、登校サポートスタッフを新たに配置し、アウトリーチや別室見守り等の取組を強化するとともに、フリースクール等に通学する児童・生徒に授業料補助を行うものとしてございます。

令和6年度の主な子ども・子育て支援施策については、以上になります。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(1)令和6年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については以上とさせていただきます。先ほど申し上げましたように、ご質問等は後ほどとさせていただきます。

続きまして、議事(2)荒川区の保育定員等と令和6年4月の認可保育所入所審査結果について、事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長の櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、お手元の資料2に沿いましてご説明させていただきます。

まず1の保育定員等の推移でございます。生まれてから小学校入学前の子どもを示す就

学前児童人口につきましては、平成29年まで年々増加傾向でしたが、その後、減少しております。令和5年4月につきましては、前年比211人の減で9,281人となっております。また、令和6年におきましても、2月1日時点で9,110人と減少傾向が続いております。

一方で、保育利用率につきましては、就学前児童人口のうち、保育園等を利用している割合になります。こちらにつきましては、令和5年4月に61.4%と前年比で2.5%上昇しているところでございます。

また、令和6年4月の保育定員につきましては、6,364名で前年比で50人減少してございます。

続きまして、2番の令和6年4月の認可保育所入所審査結果になります。こちらは1次審査の終了時点のものですが、申込者数は前年度から71人増え、1,440人となっております。承諾者数につきましては、前年から52人増え、1,158人でございます。また、保育所の入園が承諾されなかった不承諾者数につきましては、前年度から19人増え、282人となっております。

簡単ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(2)荒川区の保育定員等と令和6年4月の認可保育所入所審査結果については以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3)に移ります。令和6年度学童クラブ利用申請児童数(一次募集)について、事務局よりご説明をお願いいたします。

岩瀬児童青少年課長 児童青少年課長の岩瀬です。令和6年度の学童クラブ利用申請児童数(一次募集)についてご報告いたします。

保護者の就労などで放課後に家庭での保育を受けられない小学校の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する学童クラブにつきましては、令和6年度は全部で28の学童クラブで申請を受け付けました。令和6年度の学童クラブの利用申請(一次募集)につきましては、定員2,095名に対し、1,913名の申請がございました。令和5年度の同じ一次募集の申請者数1,875名に対し、38名増加しております。一部の学童クラブでは定員を超過しておりましたが、近隣の学童クラブをご案内し、学童クラブを申請した方全員が学童クラブを利用できる状況となっております。また、定員に余裕がある学童クラブにつきましては、2次募集を行いました。

説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(3)令和6年度学童クラブ利用申請児童数(一次募集)については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(4)に移ります。(仮称)荒川区子ども計画(第3期荒川区子ど

も・子育て支援計画)の策定に係るニーズ調査の実施について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 それでは、(仮称)荒川区子ども計画の策定に係るニーズ調査の実施についてご説明いたします。

区におきましては、令和7年から11年度を計画期間とします(仮称)荒川区子ども計画の策定に当たりまして、区の教育・保育サービス、子育て支援事業等に関する利用状況、また、ニーズの量並びに子ども・若者の生活状況について把握するため、ニーズ調査を実施いたしました。

調査対象につきましては、毎回実施してございます未就学児及び就学児の保護者に加えまして、今回の調査におきましては、子どもや若者本人に対し調査を行ったところでございます。対象は小5、中2、高2の子ども、また、18歳から39歳の若者等を今回の調査では新たに追加したところでございます。

調査方法につきましては、記載のとおりです。主な調査項目は、未就学児、就学児の保護者については、子育て支援事業等の利用状況や利用意向、また生活実態について、また、小5、中2、高2の子どもについては、学校のことや放課後のこと、悩みごとについて、また、18歳から39歳の若者については、本人、家族の状況や働き方、悩みごと等について聞いてございます。

裏面をご覧ください。回収結果につきましては、記載のとおりとなっております。おむねこちらが想定している以上の回収率になってございます。

今後のスケジュールといたしましては、6年度1年間かけまして計画策定を行っていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事(4)(仮称)荒川区子ども計画(第3期荒川区子ども・子育て支援計画)の策定に係るニーズ調査の実施については、以上とさせていただきます。

続きまして、議事(5)に移ります。「あらかわ子どもほっとらいん」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 荒川区子どもの権利擁護相談事業「あらかわ子どもほっとらいん」の事業概要と実施状況についてご説明いたします。

区では、昨年10月から子どもの権利侵害やその他不利益を受けた場合等において、専門的な知見に基づき、適切かつ迅速に子どもの権利を擁護することを目的といたしまして、子どもや保護者から電話やメール、チャットによる相談を受け付け、解決の手助けを行う「あらかわ子どもほっとらいん」を開設いたしました。対象は、区内在住、在学、在勤の18歳未満の子ども、また、保護者等の大人を対象としてございます。

相談体制につきましては、子どもの権利擁護委員として、弁護士の方2名、臨床心理士

の方1名の3名体制で相談を受け付けてございます。

相談時間につきましては、記載のとおりでございますが、火・木・土の記載の時間となっております。令和5年10月から事業を開始しており、実施状況は、相談者数が9名、延べ相談件数は16件となっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事の(5)「あらかわ子どもほっとらいん」については、以上とさせていただきます。

議事で用意しました(5)まで終わります、(6)のその他の用意は特にございませんので、ここから今までご説明いただきました議事について、ご質問、ご意見をいただきたく存じます。ご質問、ご意見などがある方は挙手をお願いいたします。それから、冒頭にご説明がございましたが、議事録を取っている関係で、お名前を言った上でご発言をお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

河野委員 荒川区私立保育園保護者代表の河野と申します。質問させていただきます。

まず議事の1番目の子育て支援施策の中の英語教育の関係、(23)の小学6年生においては、体験型英語学習施設での英語学習体験を実施するとあるんですけども、この体験型英語学習施設というのはどういうもので、どういうことを現在予定されているかというのを知る範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

佐藤会長 では、事務局、よろしくをお願いいたします。

下条指導室長 教育委員会指導室長、下条と申します。よろしくをお願いいたします。

英語教育のさらなる充実についてお答えいたします。

今、ご質問いただきました小学校の全6年生が体験型英語学習施設で英語学習をすることで、新規とさせていただきます。こちらは東京都教育委員会が開設いたしました「TOKYO GLOBAL GATEWAY」という晴海にある体験型の英語を学べる施設でございます。実体験と関連づけられました様々なパビリオンで、例えば食堂とか空港とか、そういった様々なシチュエーションがあるような体験施設がございまして、そこで子どもたちが英語を使ってコミュニケーションを図る施設になっております。子ども自身が英語を話すこと、学校で学んだ英語を使うこと、そこでの成功体験を得ることで、自己肯定感を高めて、その後の中学校に向けた英語学習への意欲を向上させています。

今回は区立小学校全6年生が学ぶというところで、本区としましては、英語教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、子どもたちの国際コミュニケーション能力のさらなる育成に向けて、英語教育の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

佐藤会長 いかがでしょうか。追加のご質問は。

河野委員 ありがとうございます。小学6年生を対象にしたというところの何か理由と  
いうのがありましたら、教えていただけますか。

下条指導室長

荒川区では、小学1年生から英語学習に取り組んでおります。今まで学んできた英語が  
実際に使ってみようというところで、また中学校に向けて、小学6年生で英語を使う場面  
を設定したというところでございます。

河野委員 ありがとうございます。引き続き河野から質問させてください。

議事(2)の認可保育所入所審査結果についてなんですけれども、表の中で不承諾者数  
というので一定数が書かれていると思うんですけれども、不承諾の理由について、概括的  
で構いませんので、どういうものがあるかという理由を教えていただければと思います。

櫻井保育課長 では、保育課長からご説明させていただきます。

まず、不承諾になった方々についても、入園申し込み時点で園を幾つかご希望してい  
だいております。しかし、保育園に通うためには、ご両親が働いていらっしゃるとか、病  
気になってしまって、ご家庭で保育が難しいという状況を指数で表しており、その指数が  
低い方々につきましては、ご希望の園に入れなかったということがありまして、結果、令  
和6年4月につきましては、1次入園申込の段階で282名の不承諾者数が出てしまった  
ということでございます。

河野委員 ありがとうございます。以上です。

佐藤会長

それでは、緒方委員、よろしく申し上げます。

緒方委員 荒川区立小学校PTA連合会代表の緒方です。

資料1に関してなんですけれども、大変恥ずかしいのですが、支援施策について、こん  
なにたくさんの支援施策があるのはすばらしいと思ったんですけれども、その中の例えば  
助成金とか補助金といったものは、初歩的な質問なんですけれども、これは申請等をして初  
めて発生するものなんでしょうか。

佐藤会長 事務局よりお願いいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課のほうから回答させていただきます。

基本的に補助金等の支給を受けるには、申請に基づいて、その中身、内容を審査して、  
要件に合った場合に支給するというのが原則になってございます。

緒方委員 ありがとうございます。それだとしたら、その助成金等、この施策について  
一般の保護者の方にどれくらい周知されているのかなというのがとても気になりました。  
というのは、私もこの場において初めて知ることも多かったので、一般の保護者の方はな  
おさらだなと思いました。

小林子育て支援課長 今回のレベルアップ事業、新規事業について説明させていただきました  
けども、既存の事業についても、基本的には様々な媒体を使いながら、対象となる

方を中心に周知をさせていただいているところですが、十分に情報が行き渡っていないというところは、どの事業においても課題としてあるところでございます。今回、子ども・子育て会議でご意見をいただいている中で、今後引き続きこういった形が一番効果的に周知を図っていくのかというのは、我々としても問題意識を持って取り組んでいければと思っております。

緒方委員 ありがとうございます。素晴らしい施策だと思いますので、私も協力できることはしたいと思っておりますし、周知のほうはいろいろ方法があると思っておりますので、やってもらえたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、続きまして、瀧原委員、よろしくお願いいたします。

瀧原委員 公募委員、瀧原と申します。

資料１（１１）学童クラブの充実につきまして、学童クラブにおける夏休みのお弁当提供事業を開始するというところで、私も大変楽しみにしています。学童クラブを利用する児童の保護者の負担軽減ということですが、もちろんお弁当を用意しないでいいのは大変助かると思うんですが、費用の面ですとか、あとお弁当をどのように頼むかなど、具体的に分かっているところがあれば教えてください。

岩瀬児童青少年課長 お弁当提供につきましては、今年の夏休みから開始いたします。

費用につきましては、保護者の方に負担していただくという形で考えております。今年度の夏休みと冬休みに一部の学童クラブでモデル的に実施をしていたんですけれども、そのときのご意見も踏まえながら、価格について事業者と相談をしながらやっていきたいと考えております。

頼み方につきましては、お弁当を希望する場合については、事前にインターネットの注文サイトから保護者の方が申込みをして、注文した日にお弁当が学童クラブに届いて、そこで児童に提供するという形で進めております。なるべく保護者の方が手軽に頼めるように、分かりやすい注文サイトというところを考えてまいります。

瀧原委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、続きまして、どうぞお願いいたします。

鈴木委員 荒川区立中学校PTA連合会代表の鈴木です。

資料の（３）の子どもの居場所等の拡大の食堂の推進のところなんですけれども、子ども食堂が今後増えてくるということについて、食品ロスという部分も含まれてくるかと思うんですが、その辺の連携というのはどのようになっているのでしょうか。

佐藤会長 ご説明をお願いいたします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長のほうから回答させていただきます。

今、委員からありましたとおり、子ども食堂についての食材とか食品ロスの関係でいいますと、清掃リサイクル課で、賞味期限が切れそうなものを区民の方から集めて食品ロス

の対策をしています。その食材を社会福祉協議会というところに持って行って、そこから子ども食堂や居場所で使う食材として提供しているというような形で今、取組を進めております。食品ロスのこと踏まえ、子ども食堂、子ども居場所事業が推進されているという状況でございます。

鈴木委員 ありがとうございます。これまでほかのところで関わったことがありまして、地域の子どもの食堂の近くのお弁当屋さんが、子ども食堂に無料でお弁当をあげているというところがありました。多分、地域でお弁当屋さんであったり何か食品を販売しているところで余る可能性があると思いますので、その地域の食堂や販売店と子ども食堂が連携できれば、親御さんとか子どもさんの負担が軽減できるんじゃないかなと思いましたので、ちょっとお話しさせていただきました。

あと一つ。(28)の不登校の新たな学びの機会の確保というところで、アウトリーチについては、具体的にどのような人を募集して、どのような取組を考えているかということをお話ししていただけたらと思います。

佐藤会長 では、事務局のほうでよろしく願いいたします。

杉山教育センター所長 教育センター所長から回答させていただきます。

不登校施策に関しましては、まず今現在、別室登校で学習しているお子さんに対して、見守りという面と、それから、今、自宅にいて、なかなか外に出ることのできないというお子さんに対して、登校サポートスタッフが家庭訪問し、人間関係をつくって、学校のほうに足を向けていただくというようなことでの登校サポートスタッフを考えてございます。

鈴木委員 ありがとうございます。具体的にこれから動き始めるかと思うんですけども、いろんな形で協力したいという保護者の方たちもいらっしゃると思いますので、しっかり連携が取れて行うことができたかなと思います。よろしく願いします。

杉山教育センター所長 今、各学校1名ずつ募集しておりまして、もし応募したいという方がいらっしゃいましたら、教育センター、また各学校にご連絡いただければ、しっかり対応させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

鈴木委員 ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

増田委員 白梅学園大学の増田です。

ここに載っていないんですけども、私自身は放課後デイサービスの充実はとても大事なことだと思うんですが、支援が必要な子どもたちが文部科学省の調査によると10.1%というようなことから考えたときに、支援が必要な子どもたちをきちんとケアすることはとても大事なことだと思います。ですから、放課後デイサービスはどのような形で運営されているのか、あるいはどの程度の予算が計上されているのか、それからまた、受

給者数とか、利用者数の割合はどのくらいなのか、そのようなことをちょっと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

佐藤会長 放課後デイサービスのことについて、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

増田障害者福祉課長 それでは、障害者福祉課長からお話をさせていただきます。

まず、放課後等デイサービスでございますけども、荒川区におきましては、指定を荒川区で実施している状況でございます。事業者から申請がございましたら、区のほうでしっかりと審査をいたしまして、適正な事業者運営ができるという確認が取れましたら、指定を行い、運営していただくということになってございます。

充足状況ですが、課題としては、ご希望の場所とか時間等のマッチングが難しいケースもあることがございます。区といたしましては、しっかりと審査をし、事業者とも相談をしながら、質の担保をしつつ、運営をしていきたいというのが現状でございます。

受給者数については、今、手元に最新の資料がございませんので、後ほどご回答させていただきます。

増田委員 はい。

佐藤会長 ありがとうございます。では、受給者数は後ほど、お願いいたします。

では、そのほか、いかがでしょうか。

長谷川副会長 よろしくをお願いします。東京未来大学の長谷川です。

資料1のほうから、沢山の様々な子育て支援策を新たに取り組んでいただいて、本当にすばらしいなと思っています。実は私事になりますが、私の娘も2年前に他区から荒川区に引っ越してきました、子どもが3人います、子育て真っ最中です。私がこの会議に参加させていただいて、いろんなお話を聞く中で娘とよく話をすることがあるのですが、荒川区は本当に子育て支援が充実していて、しっかりと取り組んでくださっていてありがたいと私自身も思っています。

そんな中で、例えば資料1(7)のケアリーバーへの支援、実は見落とされがちのところですが、そういう施設を自立のために出ていく子どもたちにとっては、自立していくということはとても大変だと思います。そんな中でこういう施策で支援してくださるというのは、すごくありがたいと思うのですが、一時支度金や補助金というのはもちろん返済しなくていいということと捉えてよろしいですか。

小林子育て支援課長 子育て支援課長から回答させていただきます。

委員おっしゃるとおり、こちらの一時的、また、その他、資格取得とかの補助につきましては、返済はなく、支給させていただいております。

長谷川委員 ありがとうございます。

どの子どもたちにとっても、ウェルビーイングといいますが、幸せな環境であってほしいので、こういうところにお金を使っただけなのは大変ありがたいと思っております。

さらに、(14)の子どもを対象とした予防接種の充実のところで、例えばインフルエンザ、今年大変流行りましたよね、コロナ禍が終わりまして。こういう中で全ての子どもたち、高校生までですか、補助があると捉えてよろしいのでしょうか。それとも、ここにある慢性疾患や障がいのある生後6か月から小学校就学前の児童に対して今まであったけれども、それを高校生まで拡大するということですか。

田久保健康推進課長 子どもの季節性インフルエンザの助成については、現在、生後6ヶ月以上就学前の慢性疾患や障がいのある乳幼児に対して実施しています。これを生後6か月から15歳までの子どもに対する助成を10月から行う予定で準備を進めています。

長谷川委員 高校前ですね。全ての子にという。

田久保健康推進課長 全ての子に対象を広げますので、よろしく願いいたします。

長谷川委員 それはすごくありがたいと思いますね。

あと、最後ですが、あらかわ子どもほっとらいんの実数、相談件数がさきほど出てまいりました。昨年度からやっているというところだとは思いますが、せっかくこんないい制度があって、苦しい思いをしている子どもたちや保護者の皆さん、ご家庭もあるかと思うので、誰でも気軽に相談できるような周知の方法というはあるかなというのと同時に、活動実績の中で9名ということですが、もちろんこれは細かくこの場で皆さんにお知らせすることはできないかと思うのですが、大体の傾向として、子ども自身からの相談なのか、保護者、ご家庭からなのかという、ざっくりとしたところでもう少し見えてくるとありがたいかなと思いますが、よろしく願いします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長から回答いたします。

こちらは昨年10月からスタートしまして、この数字としては2月までなので、5か月の数字をカウントしてございます。全体的にまだ少ないかなというのは所管としては思っております。周知につきましては、区内の様々な媒体を使って、また、各子どもたちに周知ができるようにということで、小学校、中学校の子どもたちにはチラシを配布させていただいています。実際に相談に来られている方というのは、実を言うと、お子さんから直接来たのは今のところ一人になっています。多くが保護者の方からの相談です。今後、子どもからの直接の相談がもっと来るといいかなと思っております。

周知の方法としては、今後、教育委員会とも相談いたしますが、今、子どもたちはタブレットを持っていますので、そこから入れるような仕組みがないかどうかということも考えているところです。これからも周知は積極的に取り組んでいきたいと思っております。

長谷川委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

では、先ほどの件でよろしく願いいたします。

増田障害者福祉課長 失礼いたしました。放課後等デイサービスの受給決定者でございます。昨年末時点で379名となっております。

佐藤会長 379名ということで、ありがとうございました。

増田委員、よろしいでしょうか。

増田委員 はい。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

佐々木委員 荒川区私立幼稚園等保護者の佐々木です。よろしくお願いします。

2つあるんですけど、1つは、資料1のケアリーバーへの支援、とてもすてきなことだと思ったんですけど、実際に助成してもらうためにどうやって伝えているのかなというのが気になりました。養護施設に貼り紙をするのか、そういう時期になったら、誰か説明に行き、こういう助成がありますよ、使いませんかのかなのか、また、里親さんのところにお手紙がいくのか、どうやって伝えているんだろうなというのは思いました。

菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センター副所長の菊池でございます。

児童養護施設や里親さんに入っている子どもたちは、当然ですが、全員把握ができておりまして、子ども一人一人に区側のケースワーカーと呼ばれる担当者もついております。所管である子育て支援課からその資料をもらって、こういう制度がありますよというのを直接お会いしてしっかり説明しながらご案内をしているところでございます。

佐々木委員 ありがとうございます。

資料1の不登校児童・生徒への新たな学びの機会確保というのがあるんですけど、これは、学びたい子どもたちが学べない状況があったり、立ち歩いてしまう子どもたちについての対応などもこの内容に含まれるのか、ちょっと気になりました。どうでしょうか。

佐藤会長 ありがとうございます。学びの機会を均等にどう担保していくかというお話、ご説明をよろしくお願いいたします。

杉山教育センター所長 教育センター所長から回答させていただきます。

今回の(28)の件に関しましては、不登校の児童・生徒に関わることでございますので、学級内でのことにつきましては、対象にはならないということになります。そういったお子さんがもしましたら、クラスの中で至急、学級担任と管理職を含めて、どのような改善策ができるか、改善策を教育センター等で話し合いながら進めて、なるべくお子さんが座ってしっかり学習できるような体制にさせていただきたいと思っております。

佐々木委員 ありがとうございます。今、実際、先生の人手不足があるのか分かりませんが、改善していくといいなと思います。ご協力よろしくお願いします。

佐藤会長 よろしくお願ひいたします。

山本委員 小学校長会代表の山本でございます。どこの学校もそのようなお子さんがいらっしゃるって、学校ごとに対応していると思います。時には管理職も入ることもあります。荒川区で各学校に特別支援教育支援員、また、特別支援教育補助員というのを配置していただいています。本校も発達障がいのあるお子さんがおりますので、特別支援教育支

援員が1名、それから補助員3名を配置していただいております。常時全員に対応するわけではないのですが、立ち歩いてしまったり、授業中に落ち着かないお子さん、また、家庭科や図工で、刃物を使う時に配慮が必要なお子さんもいますので、個別に対応できるように、学校内で調整して配置をしております。

佐々木委員 ありがとうございます。

佐藤会長 よろしいですか。貴重なご意見、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

荒原委員 (12)の新しく更新されている話ではないと思うんですけど、荒川遊園のプールが今年、急に休園ということで、休園というか、終わりという、事業が中止みたいな言い方で、リニューアルされるのかどうなのか、ちょっと区報では分かりませんでした。子どもたちは結構楽しみに使っていて、一昨年、その前はコロナで行けなかったり、去年は予約だったとかで、思い切り水遊びができない時間が続いていたので、プールについては、あらかじめ遊園のイベントとして使っていたので、どんな状況なのかが知りたいです。

遠藤荒川遊園課長 荒川遊園課長からご説明させていただきます。

荒川遊園の子どもプールにつきましては、昨年、令和5年7・8月に運営しましたが、それをもって施設を廃止と決定させていただきました。

理由といたしましては、施設の著しい老朽化というのがあります。特に給排水管とか、見えないところの老朽化がかなり進行しております。これを今後存続するという検討もしましたが、改修だけでゆうに4億円を超えてくるような投資が必要だと。なおかつ、それを投じて、夏場にしか使えない屋外プールという特性がそのまま残ってしまい、区の施設の効率的な活用からすると、かなり問題があるということで、我々としても苦渋の決断ではありましたが、昨年の夏をもって廃止という結論を出させていただきました。

今後につきましては、大きな方針として、引き続き子どもとご家庭のための施設ということで、遊びと学びというようなコンセプトで交通の要素を少し入れて、それと、今の荒川遊園でも、いろんな大型遊具がありますが、これとは少し趣の異なった迷路とかクイズとか、そういったものを同居させたような施設として再整備したいというような基本的な考え方を持っております。

施設の除却は6年度から準備に入りまして、7年度に壊しの工事をやりますが、その後に設計をして、10年度ぐらいに開設というスケジュールを持っております。その間、地域でこれまでプールを楽しんでいただいたお子様には、施設のこういったような遊びがいいとか、意見を頂戴しながら、最終的な絵姿を固めていきたいと思っております。

荒原委員 ありがとうございます。

佐藤会長 よろしいでしょうか。

木村委員 東京都立大学、木村と申します。1つコメントで、1つは質問させていただ

きたいと思います。

令和5年度の事業と比較してなんですけれども、子育て教育都市の事業の項目でいうと(2)(8)(15)ですが、妊娠期とか周産期、それから子育てが始まったときの子どもとご家族への支援はとても手厚くなっているということに気がつきました。この3つの事業を合わせただけでも約6,500万円増額となっているということを確認しましたので、これからの子ども支援の観点から言いますと、妊娠期から家族と子どもの支援をますます手厚くされているということはとても重要なことだと思います。

それと、質問なんですけれども、先ほどのお話にありました「あらかわ子どもほっとらいん」のことで、今日ご説明を聞いてちょっと聞いてみたいと思ったことがあります。3の事業内容のところには弁護士の方2名と臨床心理士の方1名というふうに書いてあって、こういった方々が相談を受け付けて解決を検討されていくということなんですが、支援者側は多分、この方々だけじゃなくて、これらの活動をコーディネートする方とか関連する集団、他機関の方も入ったりというようなことで展開されていると思うんですけれども、こういった支援者側の方が大体1年でどのぐらい定期的な対応だったり日数だったりということを予定されているのかということをお伺いしたいと思います。

小林子育て支援課長 子どもほっとらいんは権利擁護委員になります弁護士の先生と臨床心理士の3名の先生でやっています。コーディネートというよりは、相談が入ったときに、弁護士の先生や臨床心理士の相談員の当番の日に連絡があると、直接先生方が子ども、あるいは保護者の相談を聞いて、その内容によって実際に関係機関につないだり、関係機関と一緒にいったりという形になります。ですので、基本的には弁護士、臨床心理士の先生が直接動くような形です。調整とかそういうのは事務局のほうでやらせていただいています。

相談事例が幾つもある中で、3人の先生方と情報共有を図っていかねばなりませんので、定期的に3人の先生と会議をいたしまして、今は、オンラインでやっていますけれども、こういった事例を受け、こういう対応をしたほうがいいのか、こういった事例があったときにはこんな対応をしようとか、そういう共有を図りながら、今、取組をしているところでございます。

木村委員 そうすると、多分、会議内容などは議事録等に残しながらという形になるとと思いますが、そちらのほうのデータを蓄積していくということが、支援システムをつくっていくときにとても重要になるかなと申しましたので、伺いました。ありがとうございました。

佐藤会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員 荒川区立中学校PTA連合会代表の鈴木です。

(19)ハートフル日本語適応指導ですけれども、区の小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児となっているんですけれども、多分、

今後、保護者の方たちもきっと必要になってくるのではないかなというのがあります。以前、中学校に引っ越してきた外国人の方が、日本語がなかなか難しいということで、学校のほうでも対応できる生徒が関わってやっていた場合があります。今後、学校から来るお手紙であったり書類であったり、区から来る書類というのは、基本は日本語になっているので、その辺のフォロー体制というのはどのようになっているのかというのをお聞きしたいと思いました。

佐藤学務課長 それでは、学務課長から回答させていただきます。

今、ご質問のあったハートフル日本語適応指導につきましては、おっしゃっていただいたとおり、お子さんたちに向けての日本語の指導ということになります。今、ご指摘いただきました保護者の方との連携、やり取りというところになりますけれども、現在、学校にはポケトークという会話の中で翻訳できる機能を持ったものを各学校に配付いたしまして、そういったものを活用いただきながら、保護者の方と連携いただくということに取り組んでいただいている状況でございます。

確かに、通知につきましては、基本的には日本語になりますので、それがどううまく伝えられるかということにつきましては、非常に難しい部分があると思います。我々、学務課から外国人の保護者宛に送るものについては、例えば平仮名のみで作ってみたりですとか、少し工夫をしながら周知を図っております。学校とも連携しながら、どのような対応ができるかということは今後も引き続き詰めていきたいと思っております。

鈴木委員 ありがとうございます。もし書き方とかが分からないという場合は、どこかに相談窓口みたいなものはあるのでしょうか。

佐藤学務課長 制度によって、例えば学務課からご依頼しているようなものであれば、当然、学務課の窓口を、また、通知の中に「こちらにご連絡ください」と記載させていただいておりますので、そういったところで周知を図っていきたいと思っております。

鈴木委員 ありがとうございます。

佐藤会長 そのほか、いかがでしょうか。

沼田委員 荒川区認証保育所連絡協議会代表の沼田と申します。

資料2の荒川区の保育定員についてですが、荒川区では月1回、認証保育所の全園長を集めて、保育課と一緒に会議を持っていまして、そこで本年度1歳児の不承諾者数というのが大変増えているお話をご報告いただいております。こちらの資料をお作りいただいたときに第1次審査終了時点ということですが、190人という第1次審査で入れなかったお子さんたちは、今、荒川区ではどのような形でフォローされているのでしょうか。認証保育所でも、1歳児の枠を広げられても1、2名で、0歳児は反対に空きがあるという状況が続いているんですけれども、今現在で1歳児で入れませんという方がどれぐらいいらっしゃるのか、今後どのような対応をお考えなのかをお伺いしたいです。

櫻井保育課長 では、保育課長からご説明させていただきます。

今、おっしゃられましたように、本年度は1歳児の不承諾者数、また申込者数がかなり増えてしまったというのは事実でございます。現時点での数字というのはまだ集計中なのでお示しすることはできないんですけども、こちらにつきましては、2次の認可保育園のところで受け入れたりとか、もちろん認証保育所の皆さんにもご協力いただいて、少しでも多くの子どもたちを受け入れていただいたり、また、保育ママの皆さんにもご協力いただいたりといったところで現時点では対応しているところでございます。

今後につきましては、原因を究明した上で、短期的な対応の仕方、また、中長期的な対応の仕方を慎重に検討する必要があると思っております。

沼田委員 ありがとうございます。

今、ほかの園でも1歳児の枠を広げて受入れをお願いされていまして、0歳児は1対3で保育士の割り当てが多いのですが、1歳児については1対6になります。1歳児になると、自由に歩いて、いろいろなところに行くというのが楽しい年齢になってきますので、先生たちの目が行き届くところがちょっと大変になってきます。それに加えて、今、保育士不足があり、各保育園で求人をかけてもなかなか集まらない大変さがあるかと思うんですけども、保育園の先生たちをどう荒川区の保育園に集めるか、そういった部分でも荒川区さんのお力をお借りできれば、各保育園でも助かるのではないかなと思うんですけども、保育士の確保について、何か荒川区でのお考えはありますか。

櫻井保育課長 保育課長からご説明させていただきます。

まず保育士不足につきましては、全国的にかなり深刻な状況だということは我々としても把握しているところです。ですので、保育士の確保や定着といった観点では国の補助金なども使って、処遇の改善を図るとともに、保育士の就職相談面接会も実際にやっているところでございますので、今後も様々な支援策を、認証保育所の皆さんや私立園長会の皆様と意見を交わしながら検討していきたいと思っております。

沼田委員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

では、よろしくお願いいいたします。

杉山委員 荒川区民生委員・児童委員協議会代表の杉山です。

2番ですが、産後ケアのところでも、荒川区で出産が出来る施設が減っていますけれど、女子医大は足立区に移転しましたし、産婦人科も1つなくなりましたよね。女子医大の跡にできた病院でも出産は出来ない。出産可能な施設について、具体的にこれからどうするのかと思っています。

佐藤会長 よろしくお願いいします。

小林子育て支援課長 子育て支援課長です。

今、委員おっしゃったように、昨年度、区内でも産婦人科が閉院になったり、女子医大

が移転しましたので、出産できる施設や機関が減っている状況ではあります。ただ、産後ケア事業につきましては、本年度、近隣の区でも施設や機関を新たに確保しております。また、産後ケア事業の中には訪問型というのがございまして、助産師が利用者の自宅に訪問してケアを受けていただくというのがありますが、こちらのサービスが非常に伸びている状況であります。ただ、訪問型になりますので、助産師に遠方から来ていただくのは難しく、急激に増えることはありませんが、様々なところにアプローチしながら、やっていただける施設、機関を増やしていきたいと思っております。

杉山委員 ありがとうございます。

それと、もう一つ、すごく素朴な疑問なんですけど、22番のタブレットというところで、今、子どもたちが1台ずつ持っていて、家に持ち帰ってきて、コロナのときとか学級閉鎖のときに使っているんですけど、タブレットを家で使うには、インターネットの工事が必要なんですよ。私はよく分からないんですけど、その点については、みなさんクリアできているんですか。

佐藤会長 学務課長からお願いいたします。

佐藤学務課長 今、おっしゃっていただいたとおり、タブレットを使っていただくのに、各ご家庭でWi-Fiの環境というのを整えていただいているご家庭もあるかと思えます。整っているご家庭についてはそれを使っていただくということで、それが難しいご家庭につきましては、こちらで貸出用のWi-Fiのルーターをお渡ししています。そうしたものをご活用いただきながら、今は使っていただいているという状況です。今後、タブレットの更新をさせていただきます。新しいものについては、LTEを搭載した、今、皆さんの携帯電話と同じような形で使っていただけるものを導入する予定でございますので、そういう形で環境を整えていきたいと考えてございます。

杉山委員 ありがとうございます。すごいですよね。

佐藤会長 ありがとうございます。

そろそろ予定の終わりの時間も見えてまいりましたが、まだご発言いただいていない委員の方々もいらっしゃいますが、いかがでしょうか。

佐々木委員 荒川区私立幼稚園等保護者代表の佐々木です。

素朴な疑問ですみません。学校給食の無償化、とても助かっています。本当にありがとうございます。ちょっと気になっているのが、物価高ということなので、材料費も上がっているんじゃないかなというのは思っていて、この辺の費用は毎年計上されて、子どもたちの栄養面に偏りがなくなっているのかなというのが最近気になっていたところです。もしそれで足りなくて、1つ材料を減らすとか。それだったら、保護者が100円でもいいから払ってもいいよと思ったりしているんですけど、この辺はどうでしょうか。

佐藤学務課長 学務課長のほうからご回答します。

確かに、この間、物価高騰等で食材費も学校のほうも大変なやり繰りをしながらという

ようなお声もいただいております。予算に当たりましては、我々のほうでも各学校の仕入れの状況ですとか物価の状況を勘案しまして、そういったものを上乘せして、次年度に向けて給食費を設定しておりますので、その辺はご心配ない状況でございます。

佐々木委員 安心しました。ありがとうございます。

佐藤会長 では、そのほか、いかがでしょうか。

北川副区長 副区長の北川でございます。

今日も本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。今後、子育て支援策を考える上で、論点が幾つか分かれてくるのかなというのを今日のお話を聞いていて思いました。

具体的に申し上げますと、まず量的な側面と質的な側面と、あとはやっぱり周知です。その辺のところをどうやって整理していくか、充実していくかということだと思います。

正直申し上げて、量的にいいますと、待機児の問題については、さっき1歳児枠を増やしていくというお話がありましたけど、簡単にできるものではないということがあります。ただ、区としては、何としてもお待ちになるお子さんが生じるようなことはしたくないということで、これからも一生懸命その辺のところは工夫してまいりたいと思っております。

2つ目ですけれども、質的な側面、この辺については、かなりいろんな見方があると思います。具体的に申し上げますと、対象別にどうやって整理していくかと。今日お話しただいた中でも、不登校のお子さんですとか支援が必要なお子さん、それから、ケアリーバーの方、それから、授業の崩壊で学べないクラスがあったりとか、そういうこともありますし、あとは外国人のお子さんとか、いろんな方がいらっしゃいます。そういった方々にどういう形でアプローチしていくかというのは、難しい問題があります。そこら辺についてどう工夫していくかということについては、ぜひ皆様方からもお知恵をいただければと思います。

併せまして、これから充実しなくてはいけないのは、サービスの内容です。いかにきめ細かく丁寧にやっていくかということは非常に大事なんですけど、それについては、どうしても人材が必要になります。人がどうやって育っていくかと。例えば保育士さんにしても、資格をお持ちだとしても、どれだけの経験とか配慮ができるかとか保育能力が高まっているかとか、そういうことについても、かなり育っていただかなければいけないと思います。

それから、併せて、今日のお話の中でいいお話だなと思いましたが、近所のお弁当の余りを使うというお話です。これについては、ご近所の協力というのはすごく大事です。地域で支えていくということの非常に分かりやすい象徴のような事例かと思えます。併せまして、保護者の方々も参加したいというふうにおっしゃっていただいて、これもとてもありがたい話だと思っております。保護者の方も学校にお任せという話ではなくて、自分たちもご協力いただく、まさにPTAがそういう団体だと思えますけれども、そういった

方々の協力をいかにこれからも充実していくかということが大事ななと思っています。

そして、3つ目が、周知です。補助金とか給付金とかいろいろありますが、知らなかったというお話。これについては、我々も非常に苦労しています。対象が分かっている場合、プッシュ型で、申請いただかなくても振り込むことができるようになればいいんですけど、いろいろ条件がついたりすることがあります。もう一つは、PRの方法として、SNSがありますが、SNSも区としても一生懸命やってはいます。ただ、残念ながら、区役所のSNSはつまらないと思われてしまっていて、あまりフォローしていただけなかったりして、実際にそういう方が多くはないというのが現実でございます。保護者の方同士の口コミみたいなところで、SNSからは、いろんな情報を得られるよとか、広めていっていたけるとありがたいな、なんて思っております。

今日は本当に忌憚のないご意見をたくさんいただいたので、とてもうれしく思っております。これからもぜひご意見いただきたいですし、あるいは是非こうしたらいいんじゃないかという知恵があれば、積極的におっしゃっていただけると、とてもありがたいです。

本当に今日はありがとうございました。お疲れさまでございます。

佐藤会長 会議を総括していただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に事務局より今後の日程等についてご連絡をお願いいたします。

小林子育て支援課長 それでは、本日はどうもありがとうございました。

次回の会議の日程につきましては、改めて委員の皆様の方へのご案内させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上になります。

佐藤会長 ありがとうございました。

では、本日も大変活発にご議論いただき、様々な立場からいろいろなご意見等いただきました。課題が見えてきたり、あるいは安心することがあったり、あるいはこれからを見据えることもできたりして、大変有意義だったと思います。これは皆様のご協力によるものです。また今後もこのような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和5年度第3回荒川区子ども・子育て会議を終了いたします。本日はありがとうございました。